

産前産後家事・育児支援利用時間数管理システムの設計・開発及び運用・保守業務委託採点基準表(第一次審査)

一次審査(書類審査)									
候補者名		記入者							

1 基本事項の評価 (事務局採点)			劣	←	普通	→	優	評価係数	事務局採点	点数	満点						
			1	2	3	4	5										
(1) 資格要件 【取得資格】 【様式2】	(事務局が客観的視点により採点) ・管理者及び担当者の本業務に有効な専門能力・資格等が優れていると認められるか。 5pt:①～⑥全て資格要件を満たしている 4pt:②～⑤及び⑥のうち2つ要件を満たしている 3pt:②～⑤及び⑥のうち1つ要件を満たしている 2pt:②～⑤のみ要件を満たしている							×2			10						
(2) 専門技術力 【経験年数、実績】 【様式4】【様式5】	(事務局が客観的視点により採点) ・類似業務の実績を有しているか。 5pt:5事業以上 4pt:4事業 3pt:3事業 2pt:2事業 1pt:1事業 ・担当者又は技術者が求める経験年数を満たしているか。 5pt:5年以上 4pt:4年 3pt:3年 2pt:2年 1pt:1年							×2			20						
(3) 専任性 【手持ち業務量】 【様式5】	(事務局が客観的視点により採点) ・担当者又は技術者が他の業務(案件)を担当せず、本件について専任となっているか。 5pt:業務責任者が専任、業務担当者(1名以上)が専任 4pt:業務責任者が専任、業務担当者の専任がない 3pt:業務責任者が他に1件以上(業務担当者の選任は問わない) 2pt:業務責任者が他に2件以上又は総額500万以上を兼任(業務担当者の選任は問わない) 1pt:業務責任者が他に3件以上又は総額750万以上を兼任(業務担当者の選任は問わない)							×2			10						
2 企画提案の評価			劣	←	普通	→	優	評価係数	事務局採点	点数	満点						
			1	2	3	4	5										
(1) 業務従事予定者の配置計画及びスケジュールについて【様式6】																	
業務従事予定者の配置計画及びスケジュールが適切か。								×5			25						
(2) 企画提案書①について【様式7】																	
利用者が分かりやすいデザインや操作性の工夫がされているか。								×8			40						
(3) 企画提案書②について【様式8】																	
区民の個人情報を取り扱うにあたり、個人情報保護やシステムの情報セキュリティ管理に関する取組がされているか。								×5			25						
(4) 企画提案書③について【様式9】																	
サポート体制は整っているか。								×5			25						
(5) 企画提案書④について【様式10】																	
制度改正による内容変更等に柔軟に対応できるか。子ども家庭支援センターの他事業への機能拡充が可能かどうか。								×5			25						
3 見積額の評価 (事務局採点)			劣	←	普通	→	優	評価係数	事務局採点	点数	満点						
			1	2	3	4	5										
(1) 見積価額	(事務局が客観的視点により採点) ・参考事業規模に対する見積額により採点 事業規模上限額に対して 5pt:90%未満 4pt:90%以上92.5%未満 3pt:92.5%以上95%未満 2pt:95%以上97.5%未満 1pt:97.5%以上							×4			20						
一次審査合計点										200							
加点項目 ア～オの各項目に該当する場合、事務局採点配点の合計の5%（小数点以下切上げ）を一時評価点に加点します。 ※事務局採点配点の満点(300点)の5%は15点なので、最大75点（15点×5項目）加点されます。						事務局採点配点の満点 (60点×5委員分)				300点							
ア 区内事業者優遇 区内事業者の場合に、事務局採点项目的配点(満点)の合計5%を加点																	
イ ワーク・ライフ・バランス推進企業の評価 港区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定、厚生労働省次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)第13条の認定又は女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)第9条若しくは第12条の認定を受けている事業者に、事務局採点项目的配点(満点)の合計5%を加点																	
ウ 障害者雇用の評価 障害者の雇用の促進等に関する法律第43条に規定する法定雇用障害者数以上の障害者雇用がある事業者に、事務局採点项目的配点(満点)の合計5%を加点																	
エ 環境配慮に対する評価 ISO14001の認証等に参加している又はMINATO再エネ100電力利用事業者認定を受けている事業者に、事務局採点项目的配点(満点)の5%を加点																	
オ 災害協定活動に対する評価 区と災害時における協定の締結がある場合又は区と災害時における協定の締結がある団体の構成員である場合、事務局採点项目的配点(満点)の合計5%を加点																	

講評等 (ポイントとなった事項など)	